

令和3年4月19日

札幌中小建設業協会 令和3年度安全標語

〔会長賞〕

急がず・焦らず・ゆとりを持って 基本の手順を徹底厳守

つなげる安全・つながる安心

作者 柴田 真樹子 氏 (安田興業(株))

いろいろな情報

○「一般社団法人札幌中小建設業協会代表者研修会」(中止)

例年4月上旬に予定しておりました、令和3年度の代表者研修会が、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、昨年に続き中止となりました。本号では、市関係部局より資料提供を受け、誌上での研修会を開催することといたします。添付の関連資料を印刷のうえ、各講師からの説明文をご覧くださいと存じます。

今年度成立した建設関係部局の関係事業や予算額について、①土木部廻神街路工事担当課長、②下)事業推進部海野管路工事担当課長、③給水部秋葉技術管理担当課長、④建築部二宮建築保全課長から。また、管財部藤井工事契約担当課長からは、入札制度改正に関する御説明です。



詳しくは、本号にて掲載。

(写真は過年度の研修会風景)

○ 安全大会の入選標語と優秀技術者が決まる

会員の皆さんから募集しておりました、中建協安全大会での安全標語の入選作品と優秀技術者の表彰者に次の皆さんが決まりました。誠におめでとうございます。

(1) 安全標語入選作品

《一般社団法人札幌中小建設業協会会長賞》

急がず・焦らず・ゆとりを持って 基本の手順を徹底厳守
つなげる安全・つながる安心
作者 柴田真樹子 氏(安田興業株)

《安全委員長賞》

心のゆるみ 気のゆるみ 近づく危険は予告なし
作者 今田有哉 氏(コニシ工営株)

《優秀賞》

一人ひとりが責任者 その場・その時・その作業
作者 高橋淳子 氏(株花井組)

《優秀賞》

毎日変わる危険個所 毎日変えよう安全意識
作者 横町英二 氏(株大東)

《優秀賞》

災害は小さなヒヤリの積み重ね 言葉に出して再確認
事前に摘み取る危険の芽
作者 佐藤範和 氏(株三上工務店)

《優秀賞》

安全と危険はいつも紙一重 指差し・声かけ・安全確認!!
作者 前田博和 氏(光建工業株)

《優秀賞》

危険だと言える勇気が仲間を救う 相互注意で絶える事故
作者 佐藤雷児 氏(株丸周中村土木)

(2) 優秀技術者表彰者

- ①梅田 弘三(株花井組)
- ②横内 紀幸(株大東)
- ③盛田 多則(株木下工業)
- ④横山 孝明(金井建設工業株)
- ⑤佐藤 雄二(中定建設工業株)

- ⑥大崎 均(北海建工(株))
- ⑦鈴木 保(札幌建設運送(株))
- ⑧小田切 亮介(株創建)
- ⑨齊藤 英樹(コニシ工営(株))
- ⑩橋本 雅巳(協和建設(株))

代表者研修会(誌上メール研修会)

市より情報提供を受けましたので、4月上旬に開催予定でありました「代表者研修会」を本誌上にて実施させていただきます。① 建設局土木部、② 下水道河川局事業推進部、③ 水道局給水部、④都市局建築部、⑤財政局管財部よりの情報提供となります。

令和3年度代表者研修会(メール研修会)

建設局土木部関係 ～ 講師 街路工事担当課長 廻神 一元 氏

札幌中小建設業協会の皆さまにおかれましては、日頃より札幌市の建設行政、また、雪対策事業に対しまして、格段のご理解ご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、この度は協会の代表者研修会ということで、札幌市からは、まず最初に現下の一番の問題と思われまます「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたお願い」をさせていただきます、その後「令和3年度の工事関連予算」や「土木部所管工事の発注件数見通し」、「土木工事に関連する札幌市の取組」等について、お話しさせていただきます。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたお願い

札幌市における新型コロナウイルス陽性者数は、昨年11月頃の1日あたり200人近い数から減少したものの、3月最終週(3/22～3/28)は、1日あたりの新規陽性者数が30人を超える状況となっています。加えて、同期間の陽性者の内、半数以上が感染力が強いとされる変異株の陽性者となっており、現在も予断を許さない状況です。

このような状況下においても、皆さまに担っていただいている市民生活を支える都市インフラの整備や維持管理などは継続していかねばならないものと考えています。このため、これまでも再三に渡りお願いしてきたところですが、マスク着用、手洗い等の基本的な感染対策はもとより、従事者の健康管理や日々の朝礼・点

呼・各種打合せの際に「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける等、感染予防対策の徹底を改めてお願いいたします。

（２）令和３年度の工事関連予算について

令和３年度の札幌市予算は、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策等喫緊の課題に対応する予算を重点的に計上するとともに、社会の変化を捉えた行政サービスの高度化等、ウィズコロナ時代を見据えたまちづくりを着実に進める予算として、一般会計予算１兆１,１４０億円（対前年度比８.２％増）、全会計１兆７,５６６億円（対前年度比５.１％増）と過去最大規模の当初予算を計上しています。

その内、道路・街路や公園整備等の社会基盤整備や市有建築物の保全費、除雪費等に充当される土木費は、前年とほぼ同額の１,０５１億円（対前年比－２.４％）となっております。

続いて、土木部の予算ですが、総額で５８４億円を計上しており、その内、皆様に関連が深い道路整備関連の事業費としては２１１億円を計上しているところです。

土木部の当初予算の中で、道路整備関連事業は、大きく分けて「道路新設改良事業」と「街路事業」の２つで構成しています。

「道路新設改良事業」には、１３４億円の予算を計上しており、「街路事業」には、７７億円の予算を計上しています。

それぞれの事業は、さらに細分化されておりますので、代表的な事業の予算の動向について、簡単に説明させていただきます。

１つ目は、「交通安全施設整備費」ですが、都心地区等２１地区の重点整備地区における歩道のバリアフリー化や、新川４６号線等の９路線の歩道整備等に要する経費として、２９億円を計上しています。

２つ目は、「道路改良費」ですが、札幌北広島環状線等５路線の道路改良や、札幌環状線等４路線の電線類地中化のほか、生活道路１５２路線の整備にかかる経費として、６４億円を計上しています。

３つ目は、「道路橋りょう整備費」ですが、滝の沢大橋等６橋の耐震補強、同じく滝の沢大橋等３６橋の長寿命化に要する経費として、３１億円を計上しています。

４つ目は、「街路改良費」ですが、屯田・茨戸通等１２路線の街路改良や、西５丁目・樽川通等９路線の電線類地中化等に要する経費として、７２億円を計上しています。

５つ目は、「街路橋りょう整備費」ですが、北２４条桜大橋の新設に要する経費として、５億円を計上しています。

また、北海道胆振東部地震により被害を受けた道路施設等の復旧及び再度災害防止対策に要する経費である「北海道胆振東部地震等災害復旧費」を９億円計上しています。

このほか、幹線道路や補助幹線道路のオーバーレイ等に要する経費として、「舗装

等整備費」については46億円計上しています。

(3) 土木部所管工事の発注見通しについて

続きまして、土木部所管工事の発注見通しについて、簡単に説明させていただきます。

令和3年度の土木部および各区で発注する土木および舗装工事の発注件数は、約310件を見込んでおり、発注にあたっては、人材・資材の効率的な活用や冬期前の施工を目指して実施している「早期発注」について、可能な限り取り組んでまいりたいと考えています。

令和3年度の予定工事約310件の内、昨年12月から今年3月までに約150件、4月には約80件の告示を予定しており、この5か月間で約230件、全体に占める割合としては約70%の件数の告示を終える予定となっております。

今後につきましても、5月末告示分までに、件数で全体の約9割、の工事発注を予定しており、引き続き早期発注に努めてまいります。

(4) 土木工事に関連する札幌市の取組について

続きまして、「週休2日試行工事」と「余裕期間制度（フレックス方式）」について説明します。

○「週休2日試行工事」について

この取組は、働き方改革を実現するとともに、建設業が若年層に選ばれる入職先となるために必要な方策の1つとして、試行的に実施しているものです。

今年度は、土木部所管の工事について、工期に制約があるものを除き適用することとしています。

対象工事については、入札告示文及び特記仕様書に「週休2日試行工事」であることを記載しており、契約後に受注者が週休2日の実施を選択できる形としています。

実施の流れとしては、契約後に週休2日の実施について施工協議簿を交わし、実施を選択した場合には休暇取得計画を含む計画工程表を工事監督員へ提出していただきます。その後、週休2日の実施状況を確認したうえで、設計変更により労務費や機械経費、間接工事費を補正します。なお、週休2日の実施は、工事成績評定に反映することとなっています。

詳細は、札幌市ホームページに掲載していますので、ご確認いただければと思います。

(https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)

○「余裕期間制度（フレックス方式）」について

この制度は、柔軟な工期設定により、受注者が建設資材や建設労働者等を確保し、円滑な施工体制の整備を図ることを目的として、試行的に実施しているものであり、発注段階には、通常の工期に余裕期間を加えた工期で発注し、契約締結時に、受注

者が工事の始期と終期を選択できるものです。

令和3年度は、除雪体制が本格化する11月末までに完了する工事について適用を予定しております。

この余裕期間制度の対象工事につきましても、入札告示文及び特記仕様書にその旨を記載しております。

(5) さっぽろ建設産業活性化プランについて

最後に、昨年5月に策定しました「さっぽろ建設産業活性化プラン」について紹介させていただきます。

プラン策定にあたりましては、検討委員会にご参加いただいた花井会長をはじめ、協会の皆さまにご協力をいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。

この「さっぽろ建設産業活性化プラン」は、札幌市と建設産業（企業や業界団体）が課題や目標を共有したうえで、両輪となって取り組む共通の施策を掲げたもので、建設産業の活性化と、地域の守り手である建設産業の持続的な体制の確保を目的とするものであります。

初年度である令和2年に実施した主な取組としては、平成27年度から実施している、インターンシップの受入や女性の労働環境整備、除雪作業に係る大型特殊自動車免許の取得に対する「助成制度」について、活用しやすくなるよう改正を行いました。

具体的には、これまで建設局と下水道河川局のみとしていた助成の対象を市の全部局に拡大したほか、要件の緩和や申請手続きの簡略化等を行っております。詳細については、札幌市ホームページをご確認いただき、これを機会にぜひご活用いただければと思います。

(https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kensetsu_ikusei/kensetsu_index.html)

また、令和3年度に予定している主な取組としては、建設産業PRにつながるパンフレットの作成や業界団体・企業のホームページ作成支援、ICT導入促進につながる支援などを実施たいと考えております。

プランに掲げたそのほかの施策についても、建設業界と市が連携して効果的な取り組みを推進していくために設置した「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」における意見交換等を行いながら、建設業界における働き方改革、生産性向上、担い手確保に資する、実効性のある施策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

札幌市では、工事発注に際しては可能な限り市内企業への優先発注を原則とし、地元建設業者の受注機会の確保に十分配慮していくことを基本方針としております。

私ども建設局土木部といたしましても、この方針にもとづき、工事の発注を行っていきたいと考えております。

今後とも札幌市のまちづくりを担う仲間として、様々な場面で連携しながら、より良きパートナー関係の継続をお願い申し上げまして、私からの説明を終わらせていただきます。

下水道河川局事業推進部～講師 管路工事担当課長 海野 敏也 氏

それでは、令和3年度の下水道河川事業についてご説明いたします。
はじめに、下水道事業でございますが、**今年度の下水道建設事業予算**は、総額で221億7,500万円を計上しております。

これは、令和2年度の予算に比べ5億5,600万円、率にして2.4%の減となっております。2年度からの減少要因としては、平成25年度から事業を行っておりました「東雁来浸水対策事業」が完了したことに加え、今年の夏に供用開始を予定しております西部スラッジセンター新1系の大規模な設備改築がピークを過ぎたことなどが要因となっております。

続きまして、令和3年度の事業内容を施設別と施策別にご説明いたします。

最初に**施設別**ですが、管路施設については109億4,900万円を計上し38.2kmの整備を、ポンプ場については4箇所17億800万円、処理場等については9箇所95億1,800万円の事業費を計上しております。

次に、**施策別**ですが、まず「**下水道施設の再構築**」としまして、老朽化した管路や処理施設の機械・電気設備の改築等を行う事業費として194億6,300万円を計上しており、全体事業費の約88%を占めております。

続いて「**災害に強い下水道の構築**」としては、下水道施設の機能確保のため、排水能力や耐震性の向上を目的としておりますが、この事業費として13億8,500万円を計上しており、全体事業費の約6%を占めております。

続きまして、「**公共用水域の水質保全**」では、4億5,300万円を計上し、「**下水道エネルギー・資源の有効活用**」では、8億7400万円を計上しております。

次に、令和3年度の下水道建設事業の主要な内容について説明させていただきます。

初めに、**管路施設**についてです。

まず、老朽管対策や軟弱地盤対策などに伴う改築は、令和2年度の31.7kmに対して、令和3年度は32.8kmを計上しております。また、このうち管更生は約20km程度を予定しており、管更生が含まれる工事としては、件数は50件程度、事業費で50億円程度となります。

次に、**他事業関連**としては、新幹線札幌延伸や道路事業の実施に伴う管路施設の

再構築として、1.2 km、事業費 12 億円を予定しております。

次に、**浸水対策**ですが、全国的な集中豪雨の増加や、都市化の進展により、本市におきましても、浸水の危険性が大きくなってきております。このため、雨に強いまちづくりを目指して、令和 3 年度は豊平区平岸地区において、昨年度に引き続き雨水拡充管の整備を進めていきます。今年度、雨水拡充管については延長 1.0 km、事業費 7 億円程度を予定しております。

次に、**地震対策**ですが、管更生による耐震化について 1.3 km、汚泥圧送管ループ化のための東西連絡管は 1.0 km を予定しております。

次に、**処理場・ポンプ場の改築・更新事業**でございます。

札幌市では、水再生プラザ・ポンプ場施設が十分な機能を発揮できないと、公共用水域の水質を悪化させ、衛生環境にも悪影響を与えることから、老朽化や劣化等の影響により、修繕を行うのみではその機能を維持できない施設や設備について、改築・更新を進めています。

令和 3 年度は、水再生プラザ及びポンプ場の機械電気設備の改築・更新を進めるとともに、大型事業として、西部スラッジセンター焼却施設の改築工事を昨年度に引き続き行い、その事業費は、93 億程度を計上しております。

次に、**発注動向**についてお話をさせていただきます。

最初に管路工事についてですが、これから、お伝えする件数等につきましては、あくまでも現時点での予定件数であります。今後の予算の執行状況等により変更になる可能性がございますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず、「下水道」工種の**発注件数**ですが、前年度の発注件数は 89 件でした。今年度につきましても、前年度並みの 85 件程度を予定しております。ランク別に申しますと、下水道 A1 は 19 件、A2 は 27 件、B ランクは 36 件、C ランクは 3 件を予定しております。

発注方式につきましては、昨年同様、ほとんどが制限付一般競争入札による発注といたしますが、総合評価落札方式について、今年度は 27 件の発注予定となっております。このうち 10 件については、管更生工事での一括審査型を予定しており、既に債務負担行為にて 6 件は実施済みです。また、成績重視型は 5 件程度、除雪業務の実績を要件とした政策入札を 1 件発注する予定となっております。

次に、**施設建設担当課の発注動向**をご説明いたします。

先ほどの管路工事の発注動向と同様に、これからお伝えする件数等は、現時点での予定件数であり、変更になる可能性がございますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず、課全体での発注予定件数は 27 件を予定しております。

工種別の内訳は、施設整備などを目的として、土木工事と建築工事合わせて 10 件を予定しております。また、設備の改築更新などを目的として、機械工事を 8 件、

電気工事を9件予定しております。

以上で、下水道事業についての説明を終わらせていただきます。

次に、**河川事業**について、ご説明させていただきます。

河川事業につきましては、治水安全度の向上を図るため、引き続き「河川の改修」や「流域貯留施設の整備」を行い、総合的な治水対策を推進していきます。

令和3年度予算につきましては、河川整備費として約18億7千万円を計上しております。

それでは、各事業について紹介をさせていただきます。

まず、洪水氾濫を防ぐために河道拡幅や護岸整備などを行う**河川改修事業**については、東区の雁来川及びモエレ中野川で河川改修に伴う橋梁等の架設工事を実施し、事業費は約8億1千万円を予定しております。

次に、**流域貯留浸透事業**です。伏籠川流域と望月寒川流域においては、河川改修とあわせた総合的な治水対策として、雨水が急激に河川へ流れ込むのを抑制するため、流域内の学校や公園のグラウンドを利用して、敷地内に降った雨水を一時的に貯留する施設の整備を進めています。令和3年度は、学校2箇所、公園1箇所、暗渠河川1箇所、事業費は約2億5千万円を予定しております。

その他、近年、全国的に水害の要因となっている河道内樹木や堆積土砂への対策に係る事業費約3億5千万円を含めた維持修繕等に係る事業費は約8億1千万円となっております。

次に、**河川工事の発注動向**についてですが、現時点で予定している発注件数といたしまして、16件を予定しております。予定件数16件についてランク別に申しますと、土木A1が4件、土木A2が8件、土木Bが3件、下水A2又はBが1件を予定しております。

以上が、河川事業の令和3年度予算と発注動向でございます。

皆様ご承知のとおり、下水道工事、河川工事に関する発注情報につきましては、札幌市の財政局管財部契約管理課のホームページで提供しています「入札情報サービス」でご覧いただけますので、是非、ご覧になっていただき、今後の入札業務にお役立ていただければと思います。なお、「発注見通情報」に掲載されている内容ですが、公表時点での予定内容を参考までに公表しております。このため、実際の告示時において公表していた内容が変更、工事発注自体が中止になることがありますので、ご注意願います。

結びとなりますが、今後とも、皆様下水道河川事業への一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、札幌中小建設業協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私からの説明を終わらせていただきます。

札幌中小建設業協会の皆様におかれましては、日頃より本市の水道事業に多大なるご協力、ご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

札幌市の水道は、昭和 12 年に給水を開始し、その後の市勢の発展に併せて水道施設の拡張を重ね、創設から 80 年を経過した現在では、給水人口約 197 万人、普及率はほぼ 100%という全国でも有数の大規模な水道に成長しました。

水道は、潤いのある市民生活や産業の発展に重要な責務を担っており、今や都市におけるライフラインとして欠かせない存在になりました。

札幌市の水道は創設以来、深刻な水不足という事態を招くことなく今日に至っておりますが、今後も安全で良質な水道水を安定して供給することを基本に、長期的な展望に立った水源の確保、施設の整備や更新、給水サービスの向上に努めてまいります。

それでは、**令和 3 年度の水道局予算並びに事業内容**について、ご説明させていただきます。

水道局では、将来にわたって持続可能な水道システムの構築を目指し、令和 6 年度までの 10 年間を計画期間とする「札幌水道ビジョン」を策定しており、「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、5つの重点取組項目を掲げております。

令和 3 年度は、ビジョン後半 5 年間の 2 年目に当たりますが、計画事業の着実な実施はもとより、事業を取り巻く環境や社会経済情勢等の変化を踏まえた事業の見直しにより、業務の効率化を図ることで健全な財政状況の維持と利用者サービスの向上に努めることが必要であることから、「計画事業の着実な実施」と「多角的な視点で積極的に挑戦する」という考えに基づき、予算を編成いたしました。

次に、ビジョンに掲げる 5つの重点取組項目における主要事業について説明させていただきます。はじめに、**重点取組項目 1 の「水源の分散配置と水質の安全性の向上」**ですが、「豊平川水道水源水質保全事業」では、昨年度に引き続き、取水堰と放流調整機能を有する管理センター、定山溪接合井などの施工を予定し、事業費は約 15 億 4,200 万円を見込んでおります。

次に、**重点取組項目 2 の「施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化」**ですが、「白川浄水場改修事業」では、既存浄水場の改修時に不足する給水能力を補うため、新たな浄水場を整備する予定です。令和 3 年度は、昨年度に引き続き、新浄水場新設工事などの実施設計を進めるとともに、新取水導水施設新設工事に着手する予定であり、事業費は約 6 億 6,600 万円を見込んでおります。

配水管の経年劣化による漏水リスクの軽減と、併せて耐震化を進めている「配水

管更新事業」では、約 50km の更新を予定しており、事業費は約 68 億 4,400 万円を見込んでおります。

基幹配水池から配水区域末端までを繋ぐ基幹管路を耐震化する「配水幹線連続耐震化事業」では、約 3.4 km の耐震化を予定し、事業費は約 43 億 1,100 万円を見込んでおります。

この他、「白川第 1 送水管更新事業」（約 7,500 万円）、「西野・定山溪浄水場耐震化事業」（約 9 億 4,800 万円）、「災害時重要管路耐震化事業」（約 10 億 800 万円）、「緊急遮断弁整備事業」（約 2,400 万円）、「業務継続性の確保」（約 1 億 6,800 万円）の各事業を予定しております。

続いて、重点取組項目 3 の「利用者とのコミュニケーションの充実」では、「無線式メーターの設置地域の拡大」に取り組み、令和 3 年度は清田区と南区の検定満期及び新設を対象とし、事業費は約 4 億 4,700 万円を見込んでおります。

続いて、重点取組項目 4 の「経営基盤の強化と連携の推進」ですが、札幌水道を支える人材育成のための技術研修などで、事業費は約 1,400 万円を見込んでおります。

最後に、重点取組項目 5 の「エネルギーの効率的な活用」ですが、平岸配水池における水力発電の新設工事などで、事業費は約 5 億 6,400 万円を見込んでおります。

なお、令和 3 年度の総事業費といたしましては、建設改良費全体では総額で約 217 億円を計上しており、昨年度予算と比較しますと、約 23 億円の増となっております。

今年度の主要事業の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、工事の発注状況についてご説明いたします。

令和 3 年度の水道局の土木関連工事は、全体で約 300 件、請負金額で約 185 億円の発注を予定しており、積極的な発注時期の前倒しを行い、発注件数の約 3 割、発注金額の約 4 割を早期発注する予定です。

また、総合評価落札方式については 55 件程度を予定しており、内訳としては「一括審査Ⅱ型」が 43 件、「実績評価Ⅰ型」が 2 件、「実績評価Ⅱ型」が 1 件、「人材育成型」が 1 件、「地域貢献Ⅰ型」が 8 件の予定です。

総合評価落札方式以外の入札方式としましては、「成績重視 3 年型」を 16 件、「成績重視 5 年型」を 8 件、「除雪事業者支援型」を 11 件、「新規事業者参入型」を 6 件、「サッポロ QMS 認証型」を 4 件予定しております。

また、「週休 2 日工事」は 95 件、「フレックス方式」は 72 件に拡大し、試行実施する予定です。例年、春先の入札では多くの皆様からのご参加をいただいているところですが、近年は、夏場以降の入札では参加者が極端に少なくなる傾向にあります。皆様におかれましては、ホームページ等で入札情報をご確認して頂き、年間を通して積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

近年の建設業においては、担い手不足など、抱えている課題は少なくありませんが、私どもも共通の課題と認識しておりますので、今後とも諸課題の解決に向けて、適宜、有効な対策を講じてまいりたいと考えております。

水道局では、今後とも安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりますので、引き続き皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

都市局関係 ～

建築部建築保全課長 二宮 力 氏

札幌市都市局建築部建築保全課長の二宮でございます。「札幌中小建設業協会」の皆様におかれましては、日ごろより札幌市のまちづくりに多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等について、これまでも受注者の皆様にはご理解、ご協力いただき重ねて御礼申し上げます。

私からは、令和3年度の都市局建築部における事業予定について説明いたします。

(資料1～3) お手元に3つ資料が配布されていると思いますが、資料1「令和3年度 都市局建築部予算」というタイトルのものが、建築部の今年度の当初予算でございます。建築部予算の大部分を占める保全推進事業については、さらに資料2「令和3年度 建築部予算(保全推進費)の概要」にその内訳を記載しております。

資料1, 2は建築部の予算ですが、その他、建築部では札幌市のそれぞれの部局が管理している庁舎等の公共・公益施設、市営住宅、学校施設といった建築物の新築・増改築・改修工事を行っております。それらは、予算上は建築部ではなく、それぞれの部局の予算に計上されておりますので、資料1には出てきませんが、実際の設計・工事などは建築部で行いますので、資料3「令和3年度 建築部 受託予定事業の概要」にその概要を記載しております。

それでは資料に沿って、それぞれの事業について、ご説明してまいります。

まず、**資料1「令和3年度都市局建築部予算」**についてですが、

建築部の本年度当初予算の合計は、約74億1千9百万円となっております。前年度予算と比較しますと、約5億2千7百万円の増、率でいうと7.6%増となっております。これは、保全推進事業におきまして、生涯学習総合センター、札幌コンサートホール(kitara)等の大規模保全工事を予定していることによるものでございます。

各事業について、簡単に上からご説明しますと、「**保全推進費**」ですが、この事業は、札幌市の「市有建築物の資産管理基本方針」に基づき、市有建築物の計画的な保全を実施する事業で、一般部局が所管する478施設を対象としております。市

営住宅と学校施設を除いた公共・公益施設全体の「保全業務」について、建築部が一元的に管理をして予算措置しているものでございます。

また、この事業に併せまして、バリアフリー改善につきましても実施することとしております。札幌市では、本市のまちづくりの総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための中期の実施計画として、令和元年度に策定いたしました「アクションプラン 2019 (R1~4)」において、「市有建築物保全推進事業」を、市有建築物の総合的な保全の推進として計画に位置づけ、今後も計画的に取り組んでいくこととしております。

次に上から2番目の「市有建築物特定天井対策費」ですが、こちらは平成28年度から開始した事業でありまして、建築基準法の改正により、大規模空間の天井の基準が強化されたことを踏まえて、既存の市有建築物においても、特定天井の脱落防止対策を進めるものでございます。予算額は、約6億9百万円となっております。詳細につきましては、後程、ご説明したいと思います。

次に**建築管理費**ですが、こちらは事務費などの経費でして、予算額は約3千4百万円となっております。

続きまして、今年度の保全推進事業の概要について説明いたします。お手元の資料2「令和3年度建築部予算（保全推進費）の概要」をご覧ください。

1番目の**保全推進事業費の総額**は、67億7千6百万円、対前年度比108.6%、約5億円余の増加となっておりますが、先ほど申し上げましたように、これは生涯学習総合センター、札幌コンサートホール(kitara)等の大規模保全工事を予定していることによるものでございます。

2番目に**保全推進事業の工事の内訳**の表を載せておりますが、発注工事の件数、総額は建築工事と設備工事を合わせまして、42件、63億7千3百万円を見込んでおります。内訳としては、市営住宅と学校施設を除いた庁舎等の公共・公益施設の改修に係る建築工事が12件、13億1千8百万円、設備工事が電気と機械を合わせて、30件、50億5千5百万円となっております。

なお、この保全推進事業につきましては、平成24年度から一部を一般財団法人札幌市住宅管理公社へ委託して発注しており、今年度は67億7千6百万円のうち、約11億円を委託する予定となっております。

3番目に**保全推進事業の委託業務の内訳**の表を載せてございますが、こちらは設計業務、監理業務、地質調査業務など、工事以外の委託業務になっております。

4番目に**今年度の主な保全推進事業**を載せております。今年度は、生涯学習総合センター、札幌コンサートホール(kitara)、円山陸上競技場などにおいて防水・外壁改修や電気、機械設備更新等の保全工事を予定しております。設計業務としましては、リフレサッポロ、教育文化会館、青少年科学館などで防水・外壁改修や電気、機械設備更新等の実施設計を予定しております。

続きまして、各施設の所管部局からの新築・増改築・改修工事などの受託事業の概要について説明いたします。お手元の資料3「令和3年度建築部受託予定事業の概要」をご覧ください。

先ほども申し上げましたが、こちらの予算は、建築部ではなく、それぞれの部局の予算に計上されておりますので、資料1には出てきませんが、実際の設計・工事などは建築部で行うものであります。1番目の今年度の工事発注予定ですが、合計で259件、285億2百万円の予定となっております。その内訳は、庁舎等公共・公益施設、市営住宅、学校施設を合わせた建築工事で92件、203億百万円、電気、機械を合わせた設備工事で167件、82億百万円となっております。前年度と比較しますと、件数が前年度比で112.6%の増、金額が104.7%の増となっております。

2番目に今年度発注の主な大型の新規工事を記載してございますが、篠路清掃工場の解体、円山動物園新オランウータン館の新築、学校の改築2校など、それぞれ総工事費4億～31億円規模で予定しています。

3番目は、主な継続工事でございますが、二十四軒小学校の改築、さっぽろ芸術文化の館の解体が今年度、発寒団地建替4号棟の新築が来年度のしゅん工予定となっております。

4番目・5番目は、工事以外の設計や監理、地質調査を記載してございます。

最後に資料1に記載の「市有建築物特定天井対策事業費」について若干、補足いたします。先ほどもお話しいたしましたが、こちらは平成28年度から開始した事業でございます。

過去の大地震や東日本大震災において、大規模な空間を有する建築物において、天井の脱落による被害が多数発生したことを受けまして、平成26年に建築基準法が改正され、大空間の吊り天井が地震などの衝撃によって落下しないよう、新たに基準が制定されております。

このため、既存の建物は、既存不適格建築物として、法律上は建築基準法の規制対象外ではありますが、札幌市では既存の市有建築物につきましても、人が日常立ち入る場所で、6mを超える高さにあり、面積が200m²を超える吊り天井、いわゆる特定天井について対策を進めていくこととしております。今年度は、生涯学習総合センターや旭山公園通地区センターなど5施設の改修工事と、7施設の改修設計、併せて6億9百万円を予定しております。

札幌市では、災害に強い都市の構築を目指し、平成28年1月に「札幌市強靱化計画」を策定したところでありますが、「市有建築物特定天井対策事業」は、札幌市強靱化計画の推進事業と位置づけをしているものでもあり、次年度以降も順次、保全推進事業に合わせて、計画的に取り組んでいく予定でございます。

以上が、今年度の予算の説明でございますが、建築部予算、他部局からの受託予算を合わせますと、建築部と住宅管理公社で発注する工事予定件数は約300件、

予算総額で約350億円という規模になります。

先ほども申しましたように、保全推進事業も特定天井対策事業も、来年度以降も継続的に進めていく事業でございますので、毎年の工事量の平準化や年間を通した工事の発注、適正な工期設定に努めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、建築部で発注する建築工事のうち、予定価格1億円未満と想定されるものは、60件程度、総額20億円程度を見込んでいます。

令和3年度の都市局建築部事業の概要については以上でございます。札幌中小建設業協会の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、私の説明を終わらせていただきます。今日は、ありがとうございました。

財政局関係～管財部契約管理課工事契約担当課長 藤井 一明 氏

財政局よりの原稿が到着しましたので、掲載させていただきます。原稿に併せてパワーポイント資料を添付させていただきます。

○札幌市 財政局 管財部 工事契約担当課長の藤井でございます。

○札幌中小建設業協会の皆様方には、日ごろより、本市の工事や維持管理業務はもちろん、災害対応など多方面にわたり多大なるご尽力をいただいていることにつきまして、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

○私からは、「工事契約に関する主な制度改正等について」ご説明をさせていただきます。

○それでは、①の「公共工事設計労務単価の改定」をご覧ください。

○国の設計労務単価は、9年連続して引上げとなり、令和3年度の単価は、全国平均で1.2%上昇しております。国は本年3月1日以降の契約分から適用しております。

○改定のポイントとしましては、昨年と同様、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映している点と、労働基準法の改正による有給休暇の取得義務化を踏まえ、義務化分の有給休暇取得に要する費用を反映している点のほか、今回の改定では、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえた特別措置（前年度を下回った単価は、前年度単価に据置）を実施している点でございます。

○本市においても、本年3月1日以降の契約分から新労務単価を適用しているところであり、スライド措置などの対象となる受注者の方には、個別にご連絡をさせていただきました。

○皆様におかれましては、品確法の趣旨に鑑み、引き続き、適切な賃金水準の確保にご協力をお願いいたします。

○「公共工事設計労務単価の改定」に関する説明は、以上でございます。

○次に、②の「総合評価落札方式の拡大」をご覧ください。

○総合評価落札方式は、技術力の高い企業や地域に貢献している企業の受注機会の確保に加え、くじ引きが発生しにくいことから、くじ引き入札への対応としても活用しているところであり、受発注者の事務負担軽減を図るため、落札予定者1者のみを審査する簡易確認方式を適用しております。

○また、型式と実施件数の推移にありますとおり、多くの企業の皆様にご参加をいただけるよう、型式、件数とも拡大しており、昨年度の市長部局の工事及び業務全体においては、11型式で253件、うち一括審査方式は139件を発注いたしました。

○今後につきましては、先に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」において、地元企業の受注機会の拡大や品質確保等を目的として、工事の競争入札に占める総合評価落札方式の割合を平成30年度の15%から令和4年度までに20%へ拡大することとしております。

○そのため、今年度におきましても、通常の価格競争とのバランスに配慮しつつ、引き続き、総合評価落札方式の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○「総合評価落札方式の拡大」に関する説明は、以上でございます。

○次に、③の「その他改正事項」をご覧ください。

○まず、1点目、本年度の総合評価落札方式における改正項目でございます。

○本年4月から、評価項目「本工事における主要建設機械の保有状況」における長期リースについて、その形態に応じて自社保有と分けて評価することが適切であると判断し、「ファイナンス・リース」と「ファイナンス・リース以外」に分け、評価区分を見直しました。

○今後とも、本市インフラ整備を担っていただく地元建設業界の皆様の様々な取組を適切に評価するよう、総合評価落札方式の活用を図ってまいります。

○次に、2点目として、入札契約手続きにおける押印の見直しについてでございます。

○デジタル時代を見据えた規制・制度の見直しの一環として、また、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、申請書等における押印義務見直しが各行政機関に求められております。

○札幌市においても、入札契約に係る手続の押印義務の見直しについては、事業者における行政手続だけではなく、札幌市の内部手続においても事務負担の軽減につながり、受発注者双方の事務の効率化に資するものと考えられるところです。

○これを踏まえ、本年4月から法令等により押印が必要な書類以外の関係書類に関し、押印の省略を認める取り扱いを行っており、一定の条件のもと電子メールでの提出が可能となっております。

○その他、改正の詳細につきましては、別添資料をご参照ください。

○私からの説明は、以上でございます。ありがとうございました。

最近の会議から

○ 4月定例役員会

4月15日、市民交流施設2階、スカーツ・スタジオに於いて開催。

1 例年4月上旬に開催の地域別懇談会に替えて、今年度は、経営上の諸課題に関する意見要望の集約を行いました。ご意見をお寄せいただいた代表者の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。現在までの集約状況について、角川事業委員長(榊北創)より説明。また、11月開催予定の秋季代表者研修会のテーマについて、今後、検討することとしました。

なお、例年4月上旬に、すみれホテルにおいて開催しておりました代表者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

当該研修事業に替え、『中建協だより90号(本号)』で、札幌市よりの情報を掲載し、メールによる研修会とさせていただきます。

2. 安全大会次第について、中村安全委員長(榊丸周中村土木)より説明⇒安全大会の式次第、タイムスケジュールの確認。

開始時間が、午後2時30分に変更になっております。

今年度の安全大会は、小規模開催の安全大会といたします。

また、長時間、同所室内に留まることを避ける為、講師をお呼びしての安全講話は中止とさせていただきます。

なお、実施に際しての留意事項は、以下のとおりです。

●例年の100名規模の事業より規模縮小し、50名以下で小規模開催。⇒正副会長、安全委員、受賞者、受賞企業代表者の40名程の皆様にご案内します。(4月19日(月)までにご案内を送付予定です。)

●会場は、従来の経済センター8階Aホールを広く使い、一人机1台で左右交互に手の届かない距離で着席。入り口で手指消毒。また飛沫感染予防のため、換気を行う。

●マスク着用(協会に在庫は有りませんので、各自で御用意をお願いします)。

●なるべく短時間、40分程度で終了し解散。

3. 安全標語、優秀技術者について

⇒4月9日開催の安全委員会にて、今年度の受賞者を審査いたしました。審査結果を定例役員会に提示、役員会において最終決定されました。『中建協だより90号(本号)』に掲載。**(受賞者、受賞企業代表者の皆様にご案内を送付いたします。)**

4. 災害時連絡体制について、①砕石共販組合との連絡体制について、千葉副会長より、②市有施設緊急対応について、鈴木(吉)副会長より説明。完成した連絡網につきましては、後日、全会員の皆様にファイルにて配布させていただきます。

会 員 の 動 向

○新会員のご紹介

4月より、8社の皆様が会員となりましたので、ご紹介いたします。

会社名	代表者名	〒	住 所
	電話	FAX	
(株) ミチシタ技建	道下 登	064-0809	南9条西5丁目ヨシヤビル2階
	518-7738	518-7738	
(株) 内 山	内山 宜史	065-0022	北22条東8丁目2番11号
	752-5135	753-1564	
協 和 建 設 (株)	武田 兼一	003-0012	中央2条5丁目8番23号
	864-7315	864-5049	
北海道相互建設(株)	小林 一義	003-0027	本通6丁目北4番14号
	861-7400	861-7412	
興 亜 技 建 (株)	門間 宣興	062-0021	月寒西1条7丁目5番19号
	857-3500	857-3501	
(株) ナ ル ミ	鳴海 正彦	004-0831	真栄1条2丁目34番2号
	883-0767	883-1522	
石 倉 営 繕 工 業 (株)	道辰 政広	064-0834	発寒14条1丁目1番25号
	669-6655	669-6606	
コ ニ シ 工 営 (株)	村上恵一郎	063-0836	発寒16条4丁目1番30号
	777-3001	777-1122	

○会員の社名変更

(新) (株)みらい・コンテック

(旧) (株)丸金金澤建設工業

(新) (株)エムジーエス

(旧) (株)宮田組石工

○会員の住所変更

株式会社 石塚工務店

〒007-0834 札幌市東区北 34 条東 9 丁目 1 番 1 号

TEL011-7 7 6-6 4 1 1

FAX011-7 7 6-6 9 5 5

○会員の代表者変更

タニケン工業(株)

(新) 谷 康成

(旧) 谷 和雄(会長就任)

事務局より

- 会員の皆様、お元気でいらっしゃいますでしょうか。札幌では新型コロナ感染が続いております。くれぐれもお気を付けて、お大事にお過ごしください。
- 6月上旬に開催予定としております「現場技術者研修会」につきまして、感染拡大防止の観点から、会員企業の技術者の皆様が集合する形での研修会は中止させていただきます。これに代えて、市のご担当の職員の方々に無観客での講演を依頼しております。当日は、少数の関係者のみで、当該の研修会の模様を録画し、会員企業の技術者の皆様には、後日、各自のPCからファイルにアクセスしていただき、自由な日時で視聴可能なリモート研修ができるよう準備中でございます。以上。